

地裁通常第一審の合議事件における弁護士が選任された人員（法定合議・裁定合議別）

区分 年次	終 局 人 員			法 定 合 議			裁 定 合 議		
	合 議 全 体	法 定 合 議	裁 定 合 議	弁 護 人 が 選 任 され た 人 員	私 選 弁 護 人 が 選 任 され た 人 員	国 選 弁 護 人 が 選 任 され た 人 員	弁 護 人 が 選 任 され た 人 員	私 選 弁 護 人 が 選 任 され た 人 員	国 選 弁 護 人 が 選 任 され た 人 員
平成 8 年	4,043	3,405	638	3,364	(48.8) 1,643	(53.6) 1,802	635	(77.5) 492	(25.2) 160
9	4,347	3,576	771	3,555	(48.9) 1,737	(53.6) 1,906	770	(77.4) 596	(25.1) 193
10	4,648	3,960	688	3,946	(46.7) 1,841	(56.1) 2,213	688	(80.5) 554	(21.7) 149
11	5,041	4,297	744	4,222	(44.0) 1,858	(58.4) 2,467	742	(81.3) 603	(21.0) 156
12	5,307	4,569	738	4,494	(43.3) 1,948	(59.0) 2,653	734	(74.7) 548	(27.9) 205
13	5,367	4,591	776	4,530	(44.9) 2,036	(57.7) 2,616	776	(76.8) 596	(26.3) 204

- (注) 1 実人員である。
 2 同一被告人に対し私選弁護士及び国選弁護士が選任された場合には重複して計上した。
 3 「弁護士が選任された人員」が「終局人員」と一致しないのは、弁護士の選任前に移送等により終局したものがあるためである。
 4 ()内は各弁護士が選任された人員に対する%である。
 5 平成13年の数値は概数である。